

## 2. 堤防等の安全性を向上させます

堤防の安全性確保のため、河岸浸食の受けやすい部分に対しては植生復元や水生生物の生息の可能な環境に配慮した対策を講じます。堤防の民地側に樹林帯を整備して超過洪水対策や河川環境に配慮します。

### 2-1 河岸強化

流水の浸食作用に対して堤防の安全性を確保する必要がある区間に対しては、自然環境に配慮して、植生復元や水生生物の生息の可能な環境配慮型の河岸安定化対策工を整備します。高水敷利用のある区間、水衝部など河岸浸食の受けやすい区間などについても同様に、環境に配慮しつつ河岸安定化対策工により強化を図ります。

なお、河岸防護や安定化の必要性が少ない区間については、河川環境保全に配慮して現況のままとします。

#### 配慮事項

- ・ 河岸安定化対策は施工箇所の特徴に応じたタイプを適切に選定する
- ・ 植生や河畔林の繁茂可能なタイプを選定する
- ・ 自然石や疑石を用いたタイプを選定し景観に配慮する
- ・ 多孔質なタイプとして水生生物の生息環境や地下水との連続性に配慮する

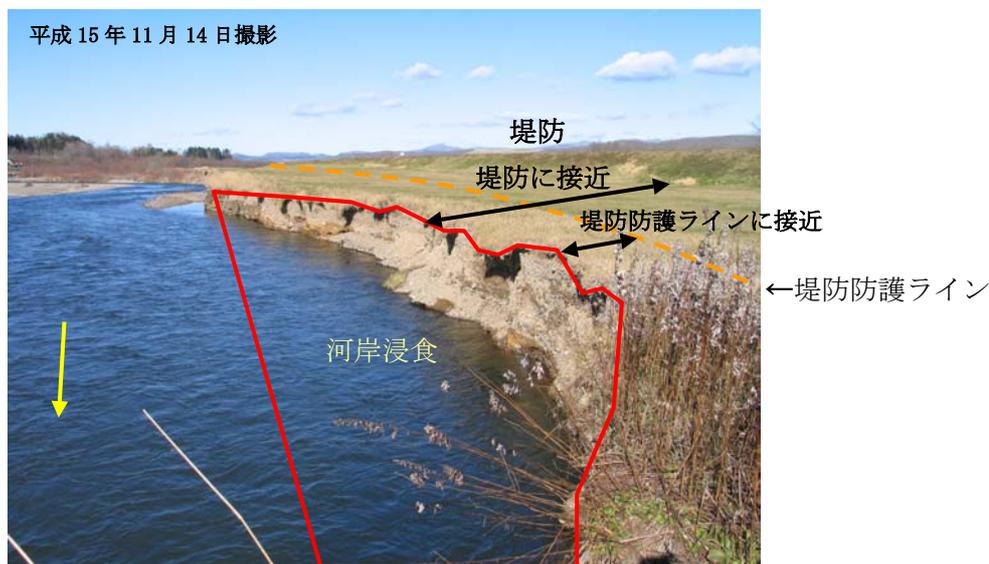


写真 2-2 釧路川における河岸浸食状況(KP62.6 左岸)



写真 2-3 多孔質なタイプの河岸安定化対策工



写真 2-4 植生マットによる河岸安定化対策工

## 2-2 樹林帯の整備

堤防の民地側に樹林帯を整備して、堤防越水時における被害軽減としての超過洪水対策および河川環境や景観に配慮します。

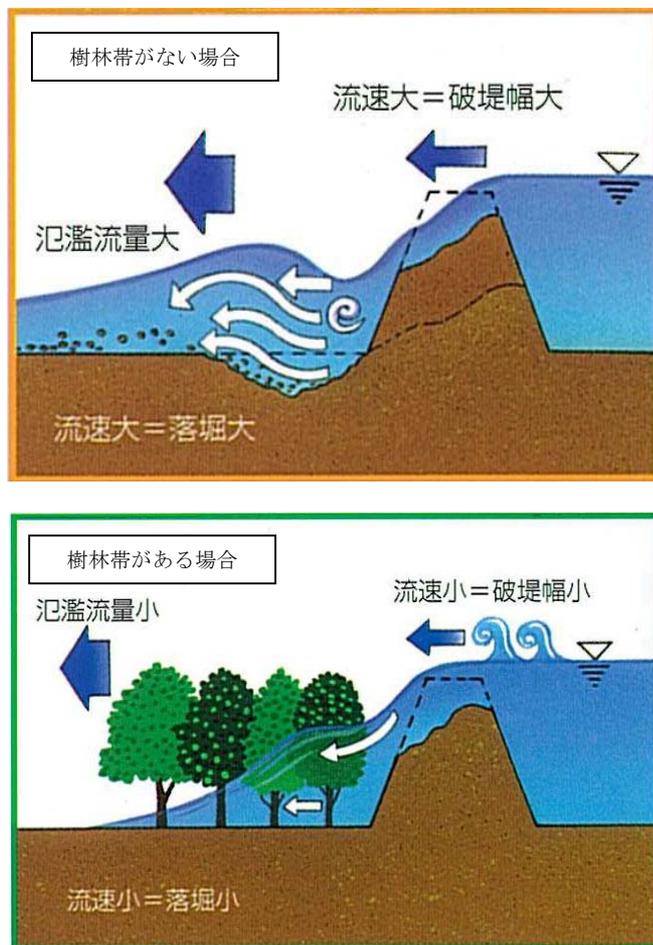


図 2-6 樹林帯の効果

### 3. 河床の安定化を図ります

河床低下が進行し構造物の基礎が崩壊している区間については河床の安定化を図ります。この際には、魚類等の移動に支障の生じないように、魚道の設置や構造上の配慮を行います。

河床低下・堆積が進行している区間は、構造物の基礎崩壊や河床材料の変化による生態系への影響や、湿原への土砂流入の原因になります。

釧路川上流部や久著呂川などでは特に河床の低下が進行しているため、現在はこの現象について原因調査を含めた対策を検討中です。河床低下対策は、河川環境や魚類の移動に対して十分配慮する方針とします。

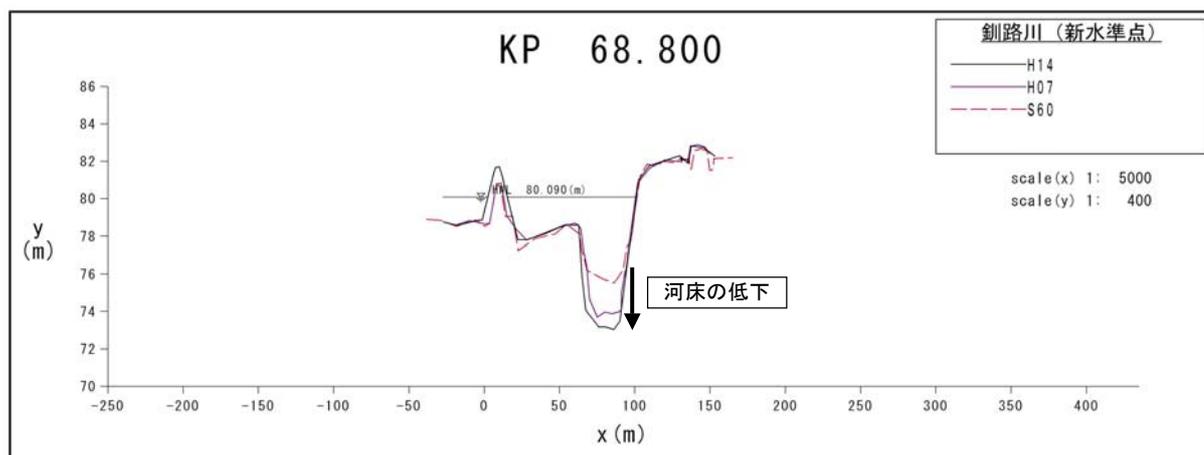


図 2-7 釧路川における河床低下状況(河道横断面)

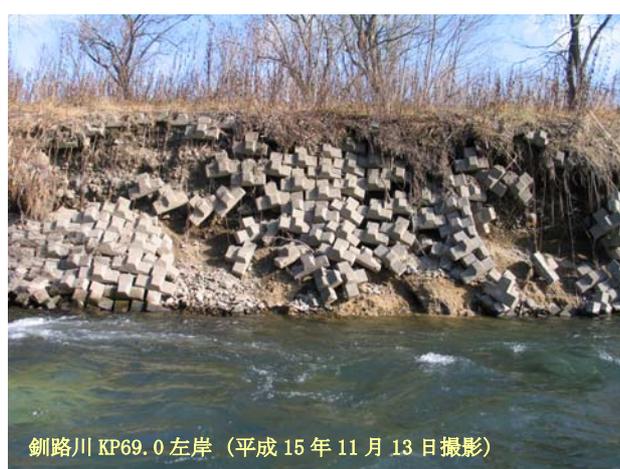
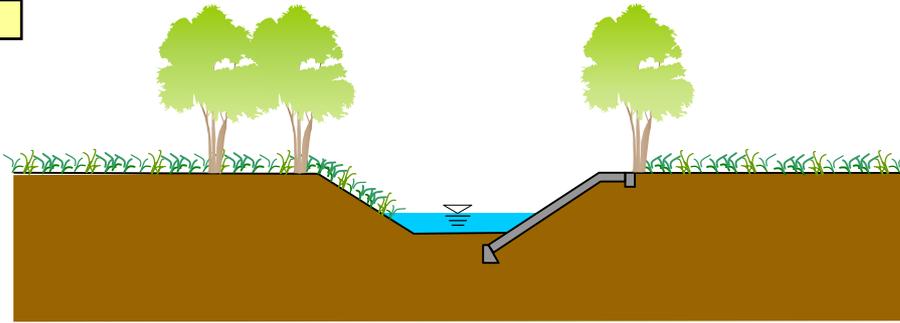


写真 2-5 河床低下による護岸の崩壊状況

河床低下前



河床低下後

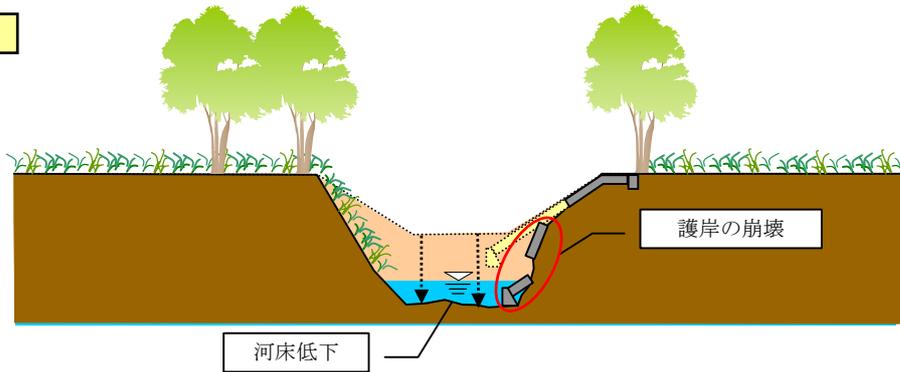
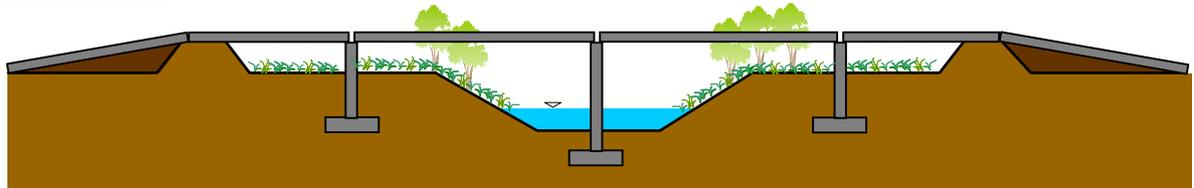


図 2-8 河床低下による護岸崩壊の概念

河床低下前



河床低下後

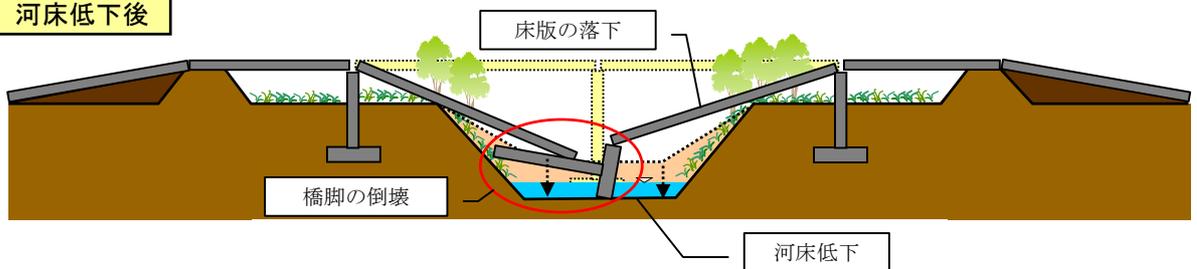


図 2-9 河床低下による橋梁崩壊の概念

#### 4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します

流域の貯水、遊水機能を有する地域の保全を図ります。

##### (1) 屈斜路湖

屈斜路湖は面積 79.4km<sup>2</sup>、最大深度 117.5m であり日本で 6 番目の大きさを誇る湖です。

屈斜路湖は、湖に流れ込む水を一度溜め込んで下流へ流す自然調節効果を持っており、その機能の維持を図ります。



写真 2-6 屈斜路湖

屈斜路湖出口地点の流域面積は 333.7km<sup>2</sup> であり、北海道内の洪水調節を行っているダムの流域面積(ダムが水を集める面積)と比較した場合、屈斜路湖は第 5 位となり天塩川水系の岩尾内ダムと同程度の面積です。

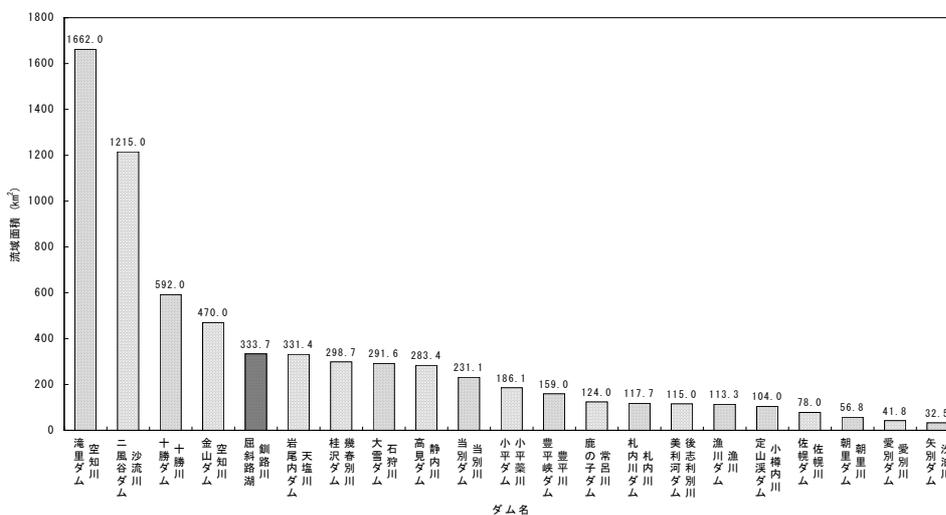


図 2-10 北海道内のダム流域面積一覧

(2) 釧路遊水地

釧路湿原は、自然の遊水機能を持っています。この釧路遊水地については、環境に配慮しながら洪水調節機能を高める遊水地事業を進めており、下流の安全を確保しています。

釧路湿原は、上流の水量が増加した際に湿原内にそれを一時的にとりこみ、下流に大量の水が一気に流れ出すのを調整する自然の遊水地としての役割を果たしてきました。

遊水地事業は、この自然の機能に「横堤計画」を加えることでよりその効果を増幅させるものです。

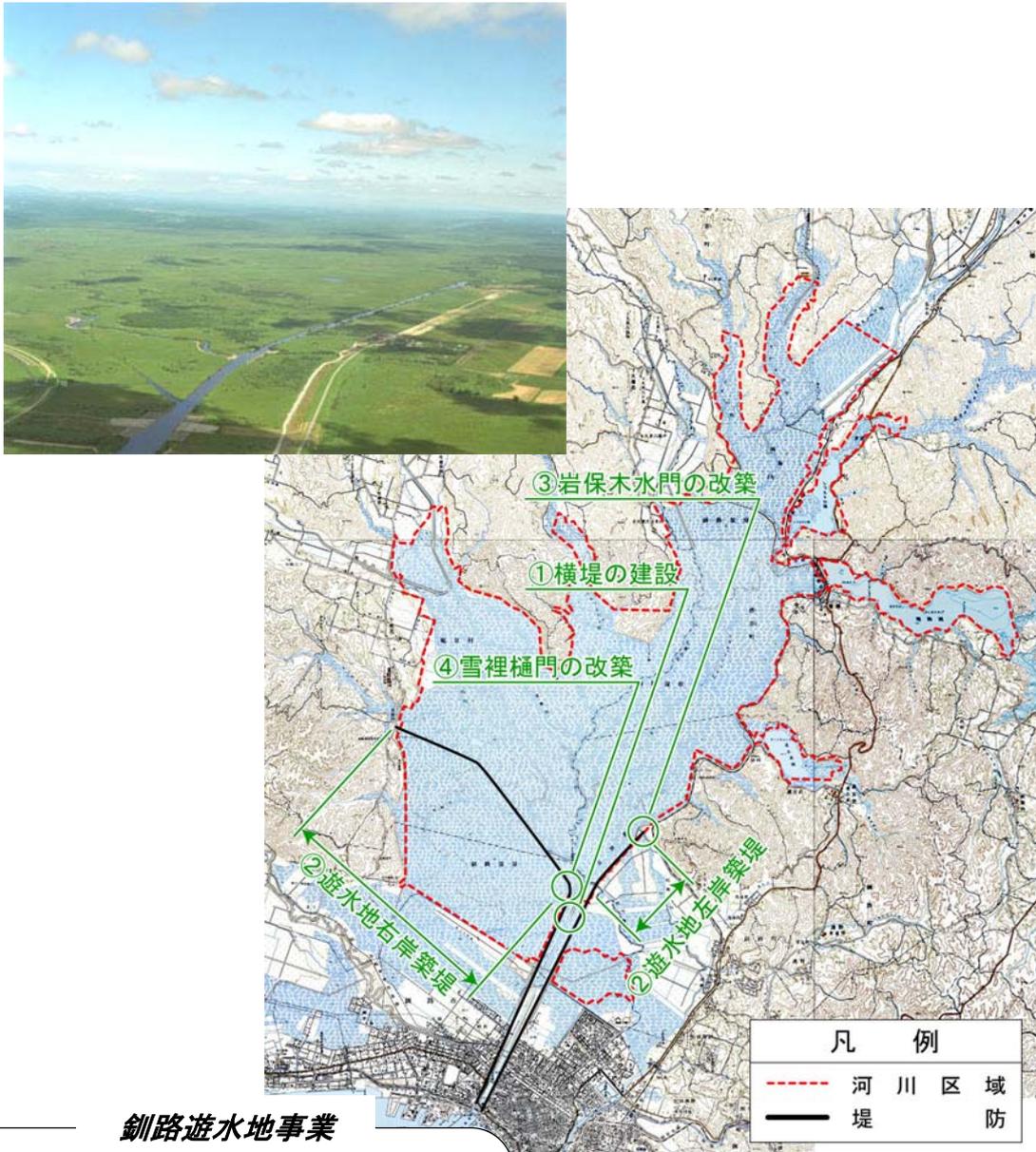


図 2-11 釧路湿原

釧路遊水地事業	
①横堤の建設	②左右岸築堤の嵩上げ
③岩保木水門の改築	④雪裡樋門の改築

■ = 完了済  
□ = 未完了

### (3) 河跡湖

河跡湖は雨水を貯留し洪水を抑制する効果があります。また、環境面から見た場合についても、動植物の生息生育の場となることや、地域住民の憩いの空間として利用されるなどの利用価値もあるため、河跡湖の維持・保全を図ります。



写真 2-7 河跡湖(弟子屈町水郷緑地公園)

## 5. 広域防災対策を行います

被災時に備えて、水防拠点及び防災ステーションの拠点整備、河川敷ヘリポートなどを確保・整備します。

広域防災対策として整備する地域防災活動拠点である水防拠点及び防災ステーションの拠点整備と併せ、もしも氾濫した時に樹林により被害を軽減させる樹林帯整備や非常時に使用可能な根固めブロックの備蓄や土砂確保のための側帯、車輛交換場所及び排水ポンプ車等の整備を進めます。



図 2-12 防災ステーションイメージ(標茶町)



平成 15 年撮影

図 2-13 防災ステーション予定箇所

## 6. 適切な維持流量の確保につとめます

屈斜路湖の天然の貯留施設としての機能および釧路湿原の天然の遊水地施設としての機能の保全を図ると共に、適正な河川水の利用を図り、適切な維持流量の確保につとめます。

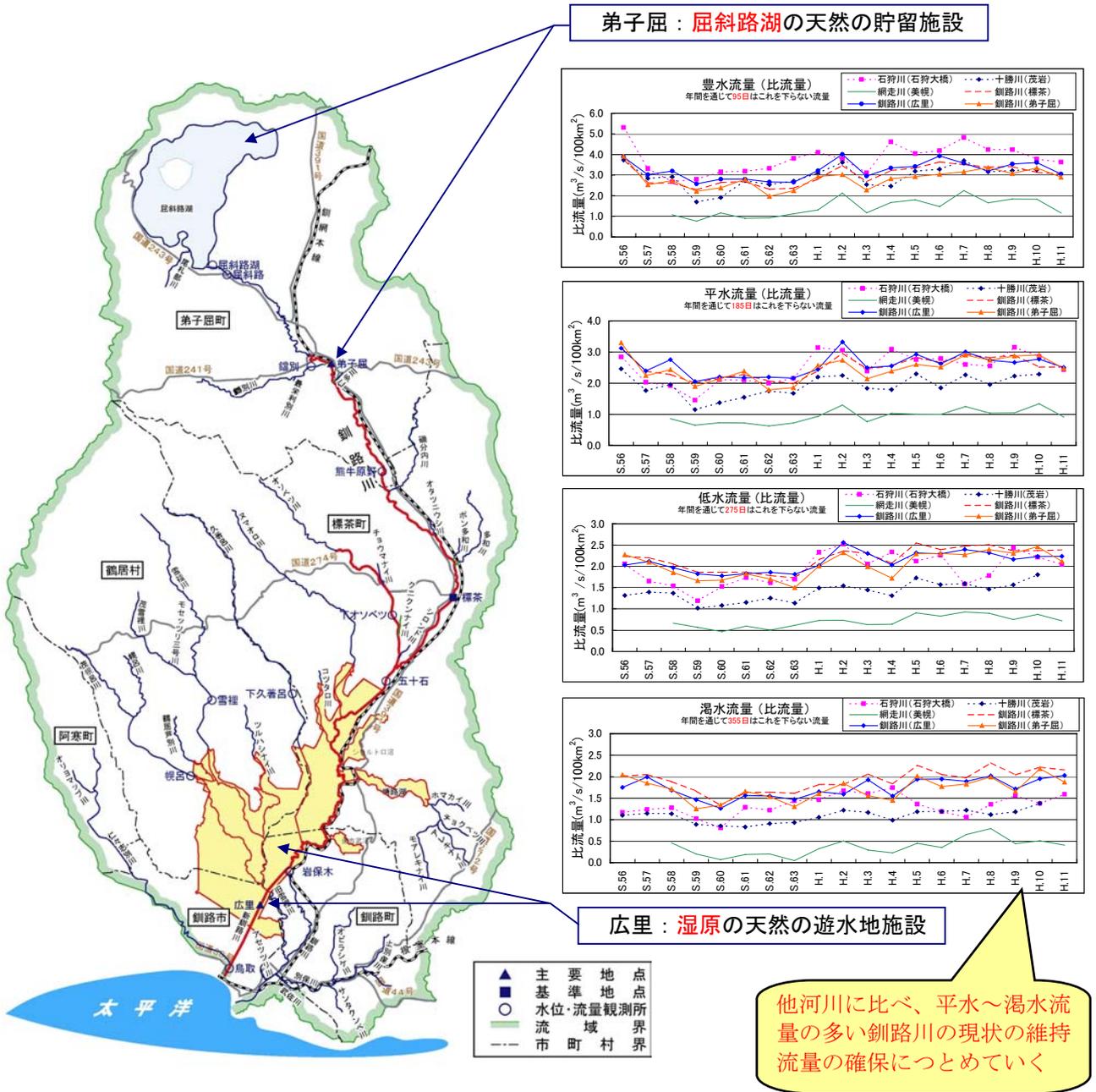


図 2-14 釧路川の流況

## 7. 生物の生息・生育環境を保全します

流域全体を通じた多様な生物の生息環境を保全し、釧路川を中心とした生態系を次世代に残します。

表 2-3 釧路川周辺確認種数等

分類	貴重種数	代表種
植物	45科128種	カラフトダイオウ、エゾキンボウゲ、クシロネナシカズラ、ヤナギ タウコギ、カラフトグワイ、イヌイトモ、イトイバラモ、ホソバド ジョウツナギ、クリイロスゲ、クシロチドリ、ヤチラン
魚類	7科21種	イトウ、ヒメマス、ベニザケ
底生動物	1科1種	カラフトゴマフトビケラ
両生・爬虫類	1科2種	キタサンショウウオ
哺乳類	4科5種	エゾモモンガ、エゾオコジョ
鳥類	14科31種	コクガン、ヒシクイ、オジロワシ、オオワシ、タンチョウ
昆虫類	29科51種	イイジマルリボンヤンマ、アカメイトトンボ、エゾカオジロトンボ

注) 貴重種には釧路湿原国立公園指定種を含む

### <参考文献>

平成6年度河川水辺の国勢調査報告書

釧路湿原総合調査報告書[1975,釧路市立郷土博物館(釧路市)]

釧路湿原の生物社会と合理的利用法に関する調査報告書[1992,伊藤浩司編著(釧路市)].

湿原生態系保全のためのモニタリング手法の確立に関する研究[1993.(財)前田一歩園財団(環境庁)],  
第1～8回釧路湿原の環境調査に関する検討委員会参考資料(平成7～11年).

**【上流域の配慮】**

釧路川上流域には、イトウ、イシカリワカサギ、ヤマメ等の魚類、カラフトアカネズミ（哺乳類）、ノダイオウ、エゾノカワヂシャ等の植物、コエゾトンボ、ヒメリスアカネ等の昆虫類、オオアカゲラ、ヤマセミ等の鳥類といった貴重な動植物が、生息・生育しています。

これらの生物を保全するにあたり、陸域では、湿地環境や草原・草本・森林環境、水域では、瀬・淵、砂礫底、砂泥底等への配慮が必要です。また、溪流環境はヤマセミ、カワセミ、静水域は、イシカリワカサギ、オシドリ等の生息環境として配慮が必要です。

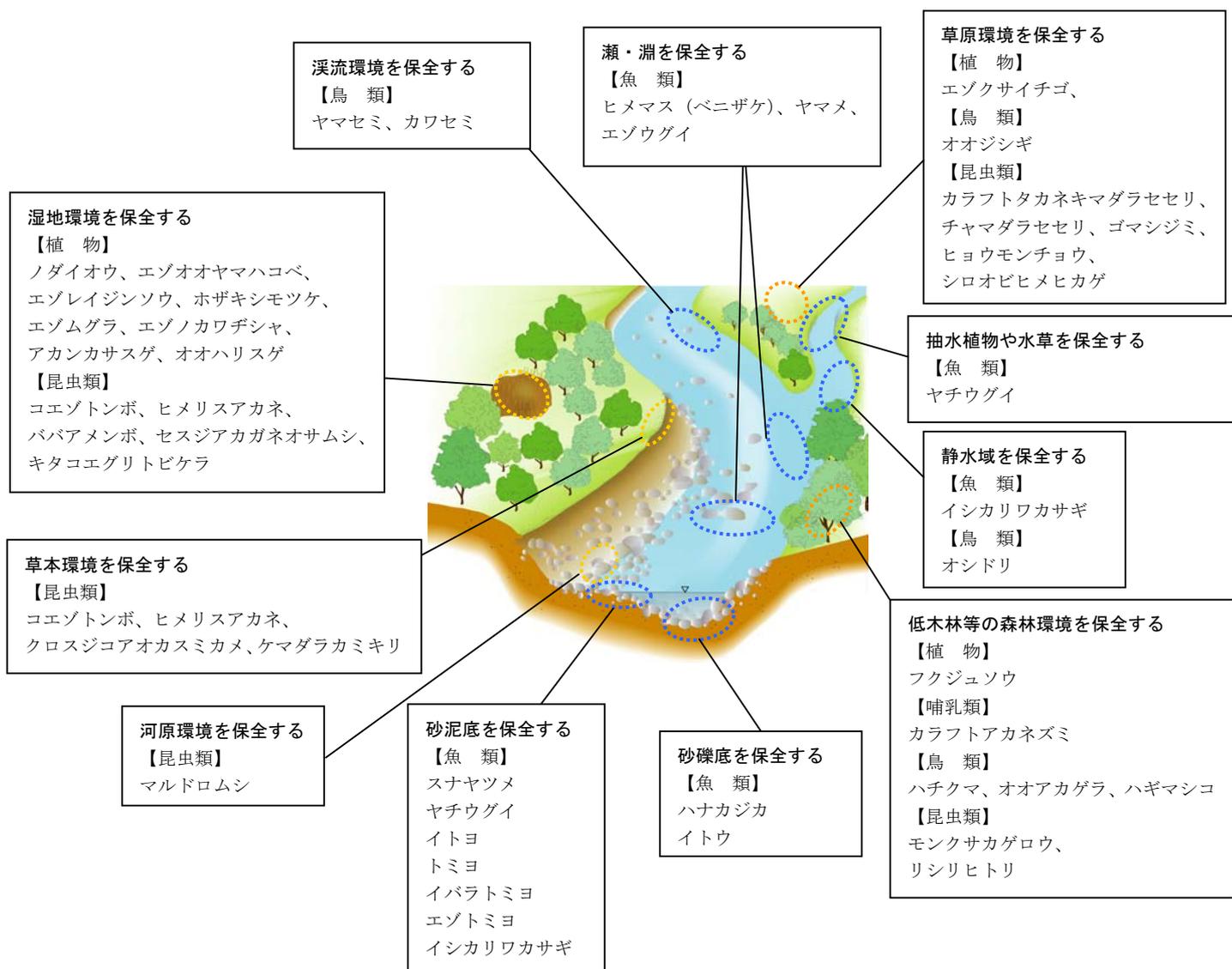


図 2-15 上流域の貴重な生物を保全するための配慮

**【中流域の配慮】**

釧路川中流域には、イトウ、エゾウグイ等の魚類、キタサンショウウオ（両生類）、カラフトアカネズミ（哺乳類）、エゾノミズタデ、エゾムグラ等の植物、キタイトトンボ、イイジマルリボシヤンマ等の昆虫類、チュウヒ、タンチョウ等の鳥類といった貴重な動植物が、生息・生育しています。

これらの生物を保全するにあたり、陸域では、湿地環境（河跡湖）や草原・草本・森林環境、水域では、瀬・淵、砂礫底、砂泥底等への配慮が必要です。また、水深の深い淵やカバーとなる河畔林はイトウ、抽水植物や水草はヤチウグイ等の生息環境として配慮が必要です。

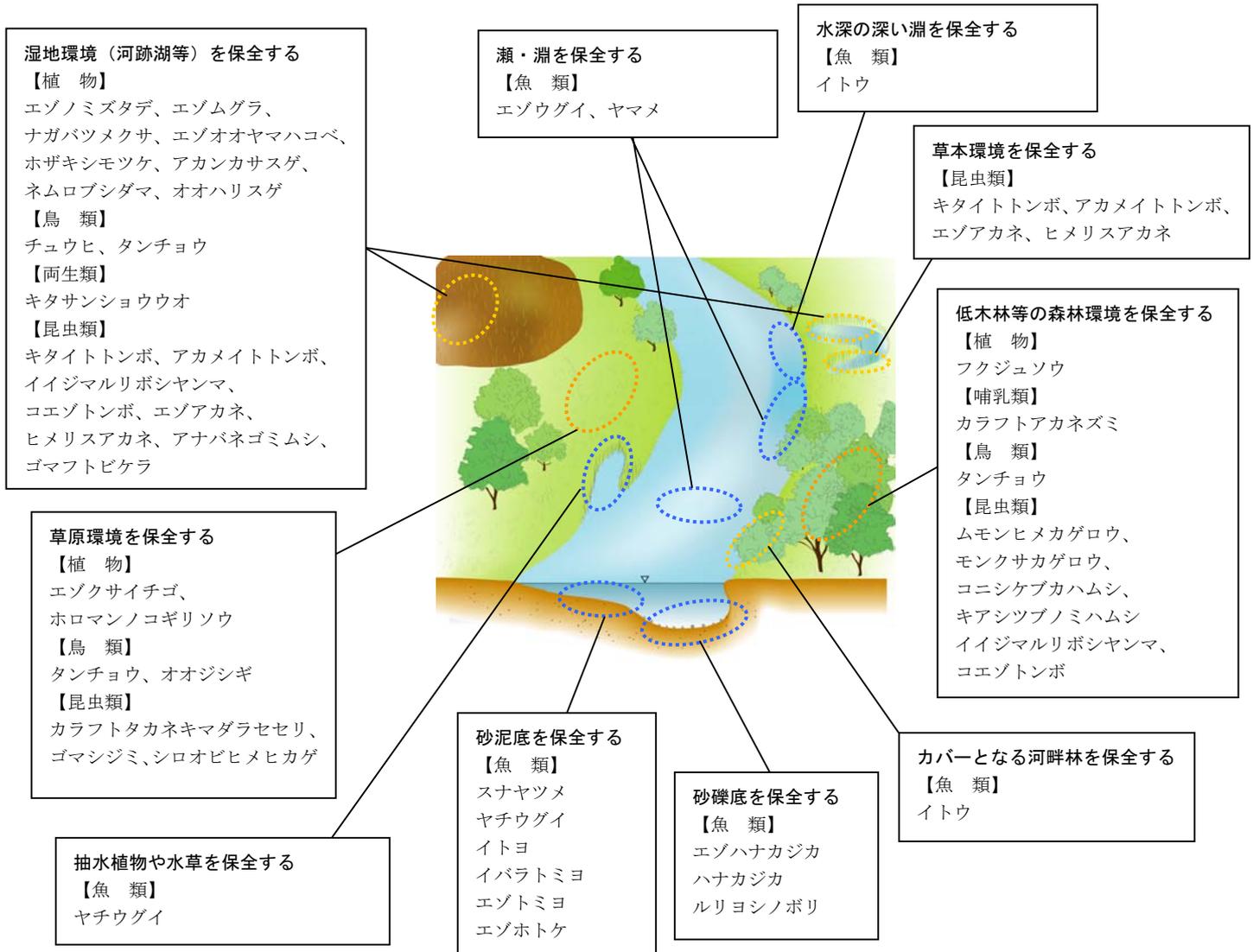


図 2-16 中流域の貴重な生物を保全するための配慮

**【下流域の配慮】**

釧路川下流域には、シシャモ、エゾウグイ、イバラトミヨ等の魚類、キタサンショウウオ（両生類）、カラフトアカネズミ（哺乳類）、クシロワチガイソウ、クロユリ等の植物、セズジアカガネオサムシ等の昆虫類、チュウヒ、タンチョウ等の鳥類といった貴重な動植物が、生息・生育しています。

これらの生物を保全するにあたり、陸域では、湿地環境や草原・森林環境、水域では、細流や瀬・淵、砂礫底、砂泥底等への配慮が必要です。また、水草や水際植生は、イトヨ、イバラトミヨ等の産卵環境として配慮が必要です。

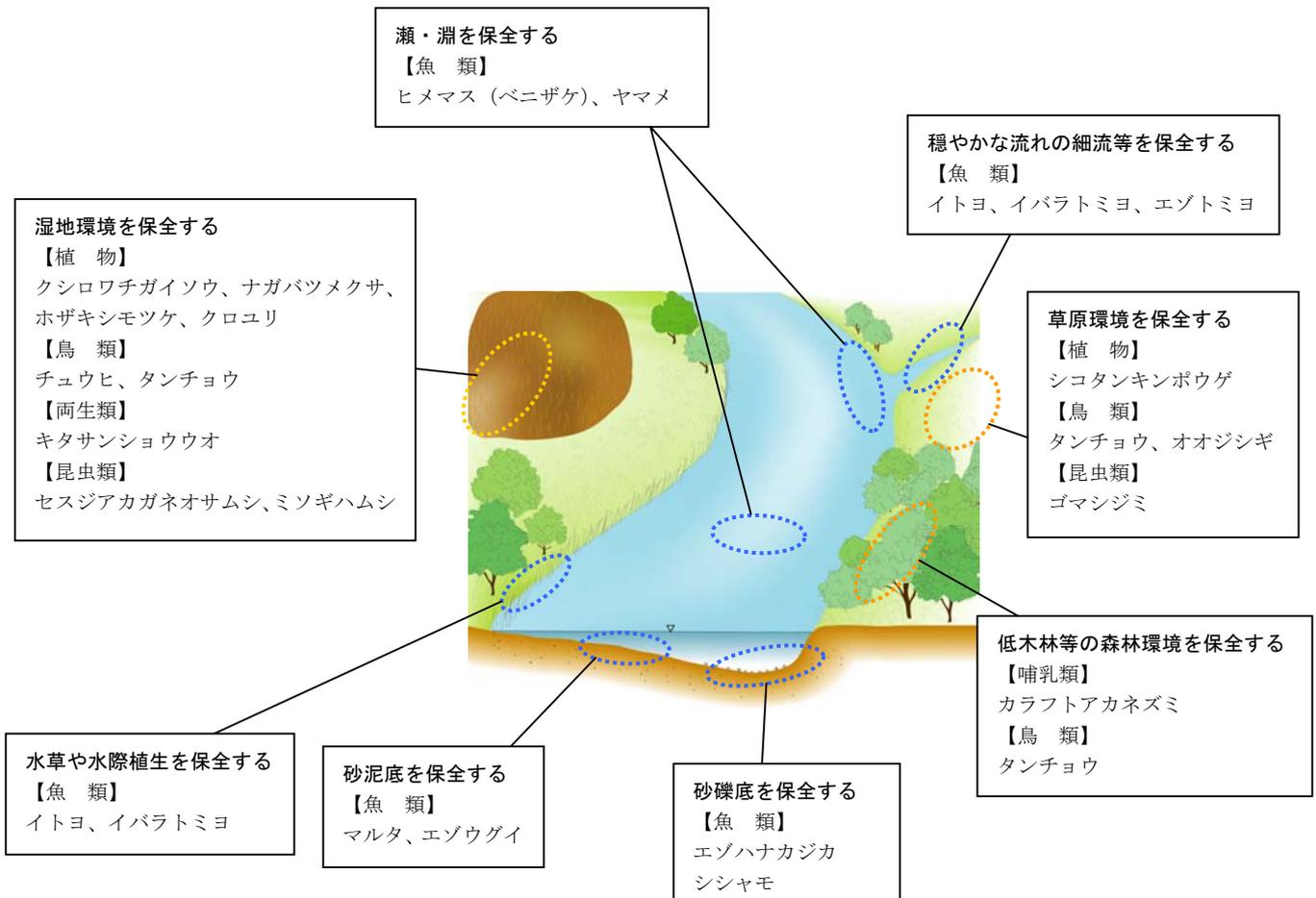


図 2-17 下流域の貴重な生物を保全するための配慮